

寒川町公有財産規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成 27 年 11 月 24 日

寒川町長 木 村 俊 雄

寒川町規則第 34 号

寒川町公有財産規則の一部を改正する規則

寒川町公有財産規則(平成 13 年寒川町規則第 22 号)の一部を次のように改正する。

目次中「第 33 条」を「第 33 条の 2」に改める。

第 3 条第 3 項第 3 号中「普通財産」を「公有財産」に改め、同項第 5 号中「法第 238 条の 4 第 4 項」を「法第 238 条の 4 第 7 項」に改める。

第 4 章中第 33 条の次に次の 1 条を加える。

(行政財産の貸付け及び私権の設定)

第 33 条の 2 行政財産は、法第 238 条の 4 第 2 項から第 4 項までの規定により、これを貸し付け、又はこれに私権を設定することができる。

2 第 5 章の規定(次条を除く。)は、前項の規定による行政財産の貸付け及び私権の設定について準用する。

第 36 条第 1 項中「普通財産借受申請書」を「公有財産借受申請書」に改める。

第 37 条第 2 項及び第 3 項ただし書中「普通財産貸付承認決定通知書」を「公有財産貸付承認決定通知書」に改める。

第 38 条中「行政財産使用者(普通財産借受人等)変更届」を「行政財産使用者(公有財産借受人等)変更届」に改める。

第 41 条第 2 項中「行政財産使用許可取消(普通財産貸付解除)通知書」を「行政財産使用許可取消(公有財産貸付解除)通知書」に改める。

第 48 条第 1 項第 11 号中「普通財産貸付台帳」を「公有財産貸付台帳」に改める。

第 2 号様式及び第 4 号様式中「寒川町長 様」を「(あて先)寒川町長」に改める。

第 6 号様式中「寒川町長 様」を「(あて先)寒川町長」に、「行政財産使用料(普通財産貸付料)減免申請書」を「行政財産使用料(公有財産貸付料)減免申請書」に改める。

第 7 号様式中「行政財産使用料(普通財産貸付料)減免決定通知書」を「行政財産使用料(公有財産貸付料)減免申請書」に改める。

第 8 号様式中「寒川町長 様」を「(あて先)寒川町長」に改める。

第 10 号様式中「寒川町長 様」を「(あて先)寒川町長」に、「行政財産使用者(普通財産借受人等)変更届」を「行政財産(公有財産借受人等)変更届」に、

「

使用(借受)財産

」を「

使用(借受)財産
<input type="checkbox"/> 行政財産
<input type="checkbox"/> 普通財産

」に改める。

第 11 号様式中「行政財産使用許可取消(普通財産貸付解除)通知書」を「行政財産使用許可取消(公有財産貸付解除)通知書」に、「普通財産の貸付け」を「公有財産の貸付け」に、

「

決定財産	名 称	
	所 在 地	
	区 分	<input type="checkbox"/> 土 地 <input type="checkbox"/> 建 物 <input type="checkbox"/>

」を

「

決定財産 <input type="checkbox"/> 行政財産 <input type="checkbox"/> 普通財産	名 称	
	所在地	
	区 分	<input type="checkbox"/> 土 地 <input type="checkbox"/> 建 物 <input type="checkbox"/>

」に

改める。

第 12 号様式中「寒川町長 様」を「(あて先)寒川町長」に、「普通財産借受申請書」を「公有財産借受申請書」に、「普通財産の借受け」を「公有財産の借受け」に、

申請 財産	名 称		を
	所 在 地		
	区 分	<input type="checkbox"/> 土 地 <input type="checkbox"/> 建 物 <input type="checkbox"/>	

申 請 財 産 <input type="checkbox"/> 行政財産 <input type="checkbox"/> 普通財産	名 称		に
	所在地		
	区 分	<input type="checkbox"/> 土 地 <input type="checkbox"/> 建 物 <input type="checkbox"/>	

改める。

第 13 号様式中「普通財産貸付承認決定通知書」を「公有財産貸付承認決定通知書」に、「普通財産の貸付け」を「公有財産の貸付け」に、

決定 財産	名 称		を
	所 在 地		
	区 分	<input type="checkbox"/> 土 地 <input type="checkbox"/> 建 物 <input type="checkbox"/>	

決 定 財 産 <input type="checkbox"/> 行政財産 <input type="checkbox"/> 普通財産	名 称		に
	所在地		
	区 分	<input type="checkbox"/> 土 地 <input type="checkbox"/> 建 物 <input type="checkbox"/>	

改める。

第 14 号様式中「寒川町長 様」を「(あて先)寒川町長」に改める。

第 26 号様式中「普通財産貸付台帳」を「公有財産貸付台帳」に、

主管課等		
沿 革		

を

財産区分		<input type="checkbox"/> 行政財産 <input type="checkbox"/> 普通財産
主管課等		
沿 革		

に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。